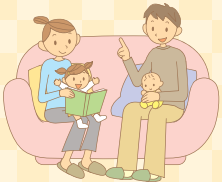


子育て支援保育 ボランティア養成講座



平野区内で子育て支援を目的とするボランティア養成講座を開催します。こどもが好きな方、資格をお持ちでそれを活かしたいと思っておられる方など、講座受講後、地域保育ボランティアとしての活動につなげませんか。

日時 6月21日(金)・26日(水)、7月10日(水)および
7月3日(水)・4日(木)・5日(金)のいずれか1日 [全4回] 午前10時～正午

場所 平野区役所

内容 「ボランティアとは」「子育て支援とは」「親子ひろば等の見学」など

対象 区内在住の子育て支援に関心のある方

申込み 電話または来庁

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口 ☎4302-9936

「いきいき百歳体操サポーター養成講座」 無料

筋力づくり運動“いきいき百歳体操”を地域で実践するサポーターの養成講座を開催します。「いきいき百歳体操」について学び、サポーターとして活動に参加しませんか。

日時 7月1日・8日・22日・29日(月) [全4回] 午後2時～4時

場所 平野区役所

内容 いきいき百歳体操について、体操の効果、サポーターの役割、グループワーク
※運動のできる服装・靴でご参加ください

対象・定員 区内在住でサポーターとして今後活動していただける方20名(先着順)

申込み 6月3日(月)から24日(月)の間に電話または来庁

問合せ 保健福祉課(保健活動)④番窓口 ☎4302-9968



各種相談の お知らせ

6月
7月

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります。

	日程	受付方法	問合せ
法律相談	6/6(木)・13(木)・20(木)・ 27(木)、7/4(木)・11(木)・ 18(木)・25(木)	当日に電話予約受付 (9:00～・先着順)	政策推進課③番窓口 予約 ☎4302-9683
相続遺言 帰化相談	6/4(火)、7/2(火)	当日に窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6622-6763
緑化相談	6/5(水)、7/3(水)	当日に窓口で受付 (14:00～16:00)	南部方面公園事務所 ☎6691-7200
行政相談	6/12(水)、7/10(水)	当日に窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課③番窓口 ☎4302-9683
就労相談	6/3(月)・10(月)・ 17(月)・24(月)、 7/1(月)・8(月)・ 22(月)・29(月)	当日に窓口で受付 (13:30～15:30) ※16:00～17:00の 相談は要予約	大阪市地域就労 支援センター ☎0120-939-783
経営相談	6/25(火)、7/23(火)	前日までに窓口または 電話・Faxで受付	まちづくり協働課(まち づくり協働)②番窓口 ☎4302-9734 FAX 4302-9880

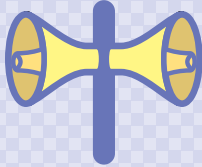
法律相談の相談時間を拡大します

法律相談の相談時間については、これまでお1人様20分以内として実施してきましたが、平成25年6月からお1人様25分以内に相談時間を拡大し、サービスの向上を図ってまいります。

問合せ 政策推進課(政策推進)③番窓口 ☎4302-9683



地域安全対策推進 もっと ホット通信



ご理解ご協力をお願いします。



災害時を想定した 無線放送訓練のお知らせ

区内市立小学校・区役所・瓜破霊園・百済貨物駅・久宝寺緑地の屋外に設置したスピーカーを使用し、災害時に区民の皆様にご正確な情報を一斉にお知らせするための無線放送訓練です。毎月第2水曜日に無線放送訓練を実施します。

次回は、6月12日(水)
午後1時頃です

問合せ まちづくり協働課(まちづくり協働)
②番窓口 ☎4302-9734



無くそう！ 自転車の交通事故

平野区内で発生する交通事故には、自転車によるものの割合が高く、平成24年中に発生した自転車に関係した事故の負傷者は全体の約4割を占めています。

原因として、信号無視・スピードの出しすぎ・携帯電話を使用しながらの運転などが考えられます。さらに、自転車が歩行者をはねるなど、加害者となる事故も発生しています。

このような事故を起こさないためにも、自転車の運転マナーや交通ルールを意識的に守ることが大切です。

また、地下鉄各駅周辺などにたくさんの放置自転車があります。放置自転車は、車いす利用者や目の不自由な方など、さまざまな方の通行の妨げとなります。日頃から自転車の交通ルール・マナーを守り、安全・安心なまちづくりをめざしましょう。

問合せ まちづくり協働課(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734



平野消防署 危険物安全週間が始ります!! 6月2日(日)～6月8日(土)

私たちの身の周りにも、自動車燃料のガソリンや軽油、暖房用の灯油、マニキュア、接着剤、アルコール除菌スプレーなど危険物を利用した製品がたくさんあります。

危険物は、適正に取り扱えば大変便利なものですが、その取扱いを誤れば、火災や爆発などの大事故を引き起こす危険性もあります。この危険物安全週間に機に、危険物を取り扱う場合は周囲で火気を使用しないようにする、マメに換気を行うなど、適正な取扱いを心がけるよう危険物への意識を高めましょう。

問合せ 平野消防署 ☎6790-0119